

1

(難治性てんかん)

抗てんかん薬の治験に 参加していただける方を 募集しています

治験とは、開発中の「くすり」を患者さんに使用して頂き、その効果や安全性（副作用）を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う試験のことです。

参加いただける方

- 18歳以上、体重が40kg以上の方
- 発作が起きるようになってから3年以上が経過している方
- 現在、1～3種類の抗てんかん薬による治療を受けているにもかかわらず、発作がある方

この他にも参加基準があり、ご参加いただけない場合もございます。
※治験に参加いただいた方のプライバシーは厳守いたします。

この治験にご協力頂ける方やお問い合わせについては、下記までお尋ねください。

国立病院機構 西新潟中央病院
お問合せ先： 治験管理室（内線1150）